雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

雇用保険電子申請アドバイザーが
電子申請の手続きをサポートします！



アドバイザーは社会保険労務士の資格を持ち、雇用保険と電子申請について豊富な知識を持っているよ。

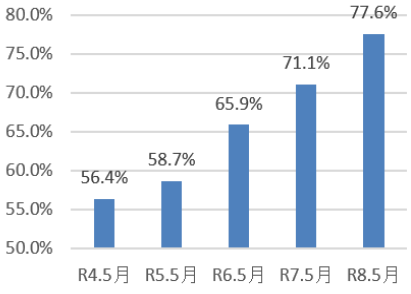
無料で事業所を訪問し、電子申請の疑問にお答えします。
訪問後の新たな疑問点につきましても、電話等にてご案内します。

電子申請でこんなお困りごとはございませんか？

イ　電子申請を始めたいが、何から準備すればよいか分からない。
ロ　GビズIDの取得やe-Govの設定方法が分からない。
ハ　電子申請の操作方法を知りたい。
ニ　資格取得届や離職票の電子申請のやり方が分からない。

★電子申請利用率は増えています！

雇用保険３手続の電子申請利用率の推移



雇用保険3手続とは「資格取得届」「資格喪失届」「高年齢雇用継続給付」の手続きとなります。

雇用保険電子申請アドバイザーの支援内容

イ　e-Gov電子申請の利用方法
ロ　GビズID取得方法の案内
ハ　電子申請導入に向けた支援準備
ニ　電子申請時の操作方法に関する助言

「電子申請」が便利です、是非ご利用ください。

・ e-Gov ご利用ガイド

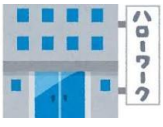
・ 雇用保険手続 マニュアル

電子申請のメリット

24時間365日利用可能	窓口の開庁時間を気にせず申請できます。
ハローワークへ来所不要	移動時間や待ち時間を削減できます。
業務効率化	申請書類の作成・提出・進捗管理をオンラインで完結。
書類管理が簡単	申請履歴や公文書を電子データで保管できます。
コスト削減	郵送費、交通費、紙代、印刷費の削減できます。

お問合せ先

事業所管轄の
ハローワークへお問い合わせください。



ハローワーク問合せ先



厚生労働省・群馬労働局・ハローワーク

LL081027群133